

令和4年11月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和4年11月21日

開会：午前2時00分～午後3時13分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事務局

学校施設整備監 長田 幸一 教育監 森田 大輔

学校教育課長 棹本 達也 学校教育課長 棹本 達也

ほか担当職員

○教育長 それでは、ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後2時から午後4時までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は午後4時までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、古川委員を御指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第3、議案第38号「令和4年度教育費補正予算案についての意見」を

議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　それでは、議案第38号「令和4年度教育費補正予算案についての意見」について、御説明申し上げます。

議案書は1ページから3ページまでとなっております。

恐れ入りますが、議案書3ページの令和4年度教育費補正予算案について、御説明させていただきます。

「1.教育研究・研修事業」でございますが、「学習用インターネット通信回線追加整備に係る設定変更業者委託」として、本市では、電子黒板・書画カメラの普通教室等への設置や校内LANの整備に加え、令和2年度にはGIGAスクール事業により一人一台端末の整備等、ICT環境の整備に積極的に取り組んできたところです。令和3年度からは、国の学習者用デジタル教科書実証事業に合わせて、市費で学習者用デジタル教科書を購入する等、GIGAスクール構想で導入したiPadを活用しながらICTを効果的に利用した授業改善に取り組んでいます。

今後は、子どもたち一人一人の個別最適な学びを実現するに当たり、デジタル教科書や授業支援ソフトなどの活用を一層進めていく必要がありますが、本市の学習系ネットワーク回線はGIGAスクール以前に導入されたセンター集約型の構成となっており、導入機器の使用によるネットワークの負荷に耐えられないおそれがあります。

そのため、現在のインターネットの構成に加え、各学校から直接インターネットに接続する回線を用意し、学習者用端末の接続回線を従来の回線から分離させることで負荷の軽減を図ろうとするものです。インターネット回線開設に係る初期費用並びに利用に係る費用については令和5年度経常予算に計上しますが、新年度から回線の増設を行うには、令和4年度中に既存ネットワークの設定変更を完了させる必要があります。

つきましては、インターネット回線の増設に伴う既存回線の設定変更に係る費用を

計上しております。

金額としましては、21校分で9,240,000円を計上するものでございます。

以上、誠に簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 インターネットとかネットワークがあまり詳しくないので教えていただきたいんですけども、各学校からインターネットに直接接続することで何か想定される情報漏えいとか、そういった危険性とかは大丈夫なのかなって思うんですけども、いかがでしょうか。

○事務局 現在、想定しております学校からインターネットに直接接続する回線については、校務に使う個人情報等を扱う回線とは別に、学習用に使うインターネット回線として新規に増強するものですので、この回線については重要な個人情報等は載せないという方向で運用を図っていく予定です。個人情報の流出がないようくれぐれも気をつけてまいりたいと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 「ネットワークの負荷に耐えられないおそれ」と書いてありますが、現時点では切断されてしまうとか、遅くなるとか、そういうトラブルはなかったんですか。

○事務局 現在のところ、学習に支障が出る程度の不具合は出ておりませんが、学習者用デジタル教科書導入等で回線の使用量が徐々に増加していく中で、時間帯によっては接続しにくいということも聞いておりますので、重大な支障が出る前に回線を増強するという形で考えております。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

それでは、他に御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第38号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第38号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、次に、日程第4、議案第39号「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学校3・4年生スポーツテスト)の参加について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局　議案第39号「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業の参加について」、説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書4ページから10ページを御参照願います。

初めに、本事業に関わります全国体力・運動能力、運動・習慣等調査について、御説明申し上げます。

全国体力・運動能力、運動・習慣等調査については、小学校等5年生と中学校等2年生が対象の悉皆調査となっております。例年4月から7月の期間で、実技に関する調査8種目と運動習慣・生活習慣等に関する質問紙調査を行い、翌年の1月頃に市立学校全体及び各学校の状況が教育委員会に提出され、各学校へは各児童・生徒の個人票が調査結果として提供されています。市全体の結果につきましては、教育委員会定例会にて報告させていただくとともに、各学校では調査結果等を基に体力向上アクションプランを検証改善し、取組みを進めているところです。

また、市立学校全体では、調査時期に合わせて、小学校等6年、中学校等1年、3年で、実技に関する調査を実施しており、小学校5年段階から経年比較を行うことが

できます。

それでは、本事業について、説明をさせていただきます。

「令和5年度 ICT活用による子どもの体力向上事業（小学校3・4年生スポーツテスト）」について、令和4年10月20日、大阪府教育庁を通じて、本事業への参加意向について照会がありました。本事業については、令和5年度からの悉皆調査に向け、令和3年度よりモデル事業が実施されており、本市においては今年度、八雲小学校、梶小学校、下島小学校の3校が参加したところです。調査結果は児童一人一人の結果が個人票に出力され、記録、日常生活に関するワンポイントアドバイスなどが示されるものとなっております。

それでは、事業内容について、5ページからの実施要領に沿って、御説明させていただきます。

「1 調査の目的」につきましては、「（1）子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

（2）市町村教育委員会、公立小学校及び義務教育学校前期課程（以下、小学校という）が自らの子どもの体力・運動能力の向上に係る施策や取組の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

（3）小学校が子ども一人ひとりの体力・運動能力や運動・生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。」となっております。

次に、「3 調査の対象及び調査内容」について、御説明いたします。

対象は小学校の3・4年生の全児童です。児童が行う調査内容としましては、実技に関する調査と生活習慣等に関するアンケート調査があります。実技に関する調査では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50

メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げを行います。

「4 調査実施日等」、「5 調査の実施体制」、「6 調査結果の取扱い」につきましては、10ページのスケジュールフロー図を御覧ください。調査については、4月から7月にかけて実施いたします。調査結果の提供については、先ほどの悉皆調査では翌年の1月頃でしたが、産官学の連携の下、8月頃に行われます。各学校では調査結果を活用し、体力向上アクションプランの検証改善を行います。学校が行うことといたしましては、前年度における児童の体力・運動能力や運動・生活習慣等の状況から学校における体育・健康等に関する指導の計画を策定することとなっております。児童の調査を終え、調査結果到着から9月末までの期間に、調査結果を踏まえて、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策や取組みの成果と課題を把握し、その改善を図るものとなっております。

教育委員会としましては、全国体力調査だけでは、結果を踏まえた対策の期間が限られていることもあり、本事業に参加することは、9歳から12歳頃の成長の発達が著しい時期に効果的な取組みを行うことで、子どもたちが自ら学び、自分の強みや弱みを確認しながら体力向上に向けた運動に対する意識改善に資するものと考えております。

令和5年度より本調査に参加することで、3年生からの経年での比較等を行い、学校が子ども一人一人の体力・運動能力や運動・生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることで、子どもの体力・運動能力に対する意欲を高めることができるのではと考えております。

以上、誠に簡単な説明ですが、令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業への参加について、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 ただいまの説明にもありましたけれども、この機会だけということでは

なくて、せっかく児童やそれから教員の方々も、体育というくくりの中でICT機器を使う機会です。ぜひ今後の体育の指導の改善に繋げていただくというところが、何か先生たちにも伝わるような働きかけをしていただけたらと思いました。

恐らく、もう既にICTを活用した体育科の授業実践というのは、たくさん紹介されていると思うんですけども、それに向けての1つのステップになる機会だとお聞きして思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

○事務局　ありがとうございます。

例えば、八雲中学校がICT機器を活用して、体育の授業で自分の運動の様子を撮って、その後、こま送りで自分の様子を確認するなど、様々な取組みを試みているところですよ。

今回、このICT機器を活用した体力向上事業の中でも、大阪体育大学が体力テストでの測定方法や、自分の力をしっかりと発揮するための方法に関する動画をアップしているということも聞いていますので、そのように各校で様々な活用ができると考えております。

そういったものを、我々のほうもししっかりと把握させていただきまして、校長会や、そして体育担当の方が集まるような機会に示していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長　ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、私から質問させていただきます。

もう既にスポーツ庁で毎年実施している体力・運動能力、運動習慣等調査、これは小学校5年生と中学校2年生が対象です。これと大阪府が行う小学3・4年生対象の調査をどのように連携させて、守口市として分析、活用していくのかということについて、例えば、先ほどの説明の中にもあったかもしれませんが、小学3・4年生スポーツテストの調査、そしてスポーツ庁が行う5年生の悉皆調査と経年で追いかけていくこともできますが、これはただ集団で見ることだけではなくて、本当は一人一人の

個人データを紐づけて追いかけていけるようになると、子どもたちへのいろんな指導や支援により生かすことができるだろうと考えています。

また、大阪府は国が実施していない学年で行うという、全国学力・学習状況調査と同じようなスキームで行おうとしているんですが、守口市としてこの3・4年生対象の調査結果だけを分析するのか、あるいは、小学5年生、中学2年生対象の国の悉皆調査と併せて分析をしようとするのか、そのあたりの調査結果の分析の見通しを現時点でお考えのところがあれば、教えてください。

○事務局　現時点の情報としましては、3・4年生が対象の府の調査は個人の比較というのが積み上がっていくような状況とお聞きしております。ただ、5年生対象のテストと紐づくかどうか府に確認できておりませんので、こちらを確認させていただきます。我々としては、5年生対象の悉皆調査に加えまして、6年生から中1、中2、中3とそれぞれの学校で取組みを調査に限ってではありますが、実施しており、各個人でそういったものの紐づけを行っているところですので、3年生の段階からそれら全てを紐づけることができるようにしていきたいと現時点では考えております。

この調査の分析につきましては、今この3・4年生対象の調査結果が大体9月頃に出る予定となっております。小学5年生と中学校2年生が対象の悉皆調査につきましては1月末ということで、時期が大分ずれておりますので、まずは、9月段階で3・4年生対象の調査結果を分析したもの、そして1月の段階で、例えば、5年生の結果が出ますので、その5年生の子らが3・4年生のときにどうだったのかということを含めた分析をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局　補足でございますけれども、まず、子どもたち一人一人が自分の体力向上に向けて、この調査を活用しながら、3年生時に記録として残っているものを見ながら目標を立てて、また4年生、5年生と運動習慣等の改善に役立てていければと考えています。



分析につきましては、やはり小学3年生から中学3年生まで、長期的に分析を進められるものにしていきたいと考えますが、今先ほど担当主幹からもお伝えしたとおり、結果の公表時期が違いますので、それぞれの時期にできる分析を学校、また教育委員会として取り組んでいきたいと考えます。

以上です。

○教育長 ありがとうございました。

やはり調査の公表時期が2回にまたがると、同じような傾向が見られるのかもしれませんが、違った傾向が見られた場合、守口市の状況はどうなんだというようなことにもなってしまうこともあると思いますので、それぞれの結果を別々に発表するにしても、2つの調査結果について、全体を俯瞰して守口市の子どもたちの体力・運動能力、運動習慣はどうかという全体の分析もやはり必要なかと思いました。それを受けて、守口市として、特に子どもたちの運動習慣をどうしていくのかという施策に生かしていくことが必要だと思いましたので、これから教育委員会でしっかりと設計してまいりたいと思います。

それから、あともう一点ですが、やはりこの調査は、スポーツ庁が行っている悉皆調査と同じスキームにはなっておりますが、必ずしも体育の授業だけの改善を目指したのではなくて、もともとやはり子どもたちの体力・運動能力というのは、学校の教育活動全体を通して育むものということを視野に入れた調査だと理解をしております。

実際に、この調査項目の中にも、学校でどういう取り組みをしているのかということ結構細かく聞いておりますので、実際にクロス集計をしてみますと、やっぱり学校全体で組織的に子どもたちの体力づくりを行っているような学校は、総じて子どもたちが運動好きであるとか、普段から運動しているというような結果に繋がっていると思いますので、この調査結果を学校全体で考えてもらう1つの材料にさせていただいて、ぜひ学校を挙げて、体力だけではなくいろんな活動を通して、子どもたちが運動に親

しむ習慣づくりというものに取り組めるような施策をまた考えていきたいと思って聞かせていただきました。感想です。

○委員 教育長も今おっしゃったんですけど、私も小学3・4年生で何かを取り入れるとしたら、質問紙には体育の授業のことが書いているんですが、休み時間の外遊びとか、何かそんなふうに盛り上がるようなものが欲しいなというふうに考えました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、他に御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第39号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第40号「守口市立図書館指定管理者選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第40号「守口市立図書館指定管理者選定委員会委員の任命及び委嘱について」、御説明申し上げます。

議案書12ページを御参照賜りたいと存じます。

守口市立図書館指定管理者の指定期間が今年で3年目を迎えました。守口市指定管理者制度におけるモニタリングの指針において、第三者的評価の実施年度となっておることから、守口市立図書館指定管理者選定委員会条例第3条の規定に基づき、11月教育定例会に守口市立図書館指定管理者選定委員会委員を任命及び委嘱するための議案を上程させていただくものです。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御認定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、特に御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思えます。

議案第40号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第40号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、これから協議事項に移りたいと思えます。

協議事項の1つ目は、「令和5年度教育委員会重点施策(案)について」です。

それでは、資料の説明をお願いします。

○事務局 それでは、「協議事項1 令和5年度教育委員会重点施策(案)について」、御説明申し上げます。

議案書14ページから18ページを御参照願います。

令和5年度予算編成に当たりましては、18ページに記載しておりますとおり、市長より令和5年度予算編成方針が示されており、教育委員会事務局ではその方針を踏まえて、令和5年度教育委員会重点施策(案)をまとめたところでございます。

14ページ、令和5年度教育委員会重点施策(案)を御覧いただきたいと思えます。

令和5年度の重点施策(案)については、5つの大分類を設け、それぞれに個別項目を設定しております。

また、次のページには、令和4年度版の「めざす守口の教育」の各基本方針に基づいた分類についても示しております。補足ではありますが、重点施策(案)の項目に対して、「めざす守口の教育」の分類については基本方針の区分によって集約いたし

ておりますので、項目数に差異が生じていることを申し添えさせていただきます。

それでは、順を追って、説明させていただきます。

重点施策（案）のまず1点目、新しい学校づくりと安全・安心な教育環境の整備の「1 屋内運動場への空調設備の整備」についてですが、屋内運動場への空調設備につきましては、令和3年3月に策定しております守口市立学校施設整備計画にも早期に検討していくべき喫緊の課題としており、また、令和4年3月に受けました守口市新しい学校・園づくり審議会の答申にも、学習環境の向上のため計画的に進めていくことが望まれる旨が示されたところです。これらを踏まえ、令和4年度においては、空調設置可能性調査を実施しているところであり、この調査結果を基に空調設備設置を行っていかうとするものでございます。

「2 八雲中学校区における義務教育学校の設置に向けた検討」でございますが、まず、令和4年8月に策定しました守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）にて、八雲中学校区での義務教育学校設置に当たっては、十分な校地を確保すると示したところでございます。教育委員会事務局としましては、下島小学校用地と周辺敷地を含めた形で建設用地とすることで、建設用地の確保を図ろうとするところです。このことから、令和6年度に一旦八雲小学校を仮校舎として、八雲小学校、下島小学校の統合を行うこととし、そのための事業を進めていくものでございます。

具体的には、統合により増加する児童数に対応する校舎の整備、下島小学校から八雲小学校への必要物品の運搬業務委託、新設校の校章・校歌作成費用を計上し、また、新設校建設設計業者の選定等を行おうとするものでございます。

次の大項目に移ります。

こちらでは、学校図書館司書の全校配置、図書管理システムの導入をはじめ、郷土学習「もりぐち学」の更新、英語コミュニケーション力育成のためのAETの拡充及び外部英語検定試験の導入、継続事業であります学力向上推進教員の配置でもって、児童生徒の資質能力の育成を図っていかうとするものでございます。

項目3に移ります。

児童生徒の個に応じた指導支援の充実を目指し、特別支援教育支援員の拡充、不登校児童生徒への支援として、「守口市学生フレンド」の校内適応指導教室等での活用を促進しようとするものでございます。

次の「4 地域や民間と連携した学校機能の強化」では、学校・家庭間におけるデジタル連絡ツールの導入や、運動部活動の地域移行に向けた検証・研究の継続と部活動指導員の拡充、水泳学習の充実をもって、令和4年度より実施している民間との連携の継続、教員業務相談員（スクール・サポート・スタッフ）の拡充、これらによって学校機能の強化に取り組もうとするものでございます。

最後に、「5 コロナ禍での学びの保障」では、令和4年7月より実施している小学校給食費の無償化を令和5年度も実施しようとするものでございます。

令和5年度教育委員会重点施策（案）については、以上でございますが、それぞれに掲げてあります施策について、新規事業として予算計上を行っているものにつきましては、16、17ページの令和5年度教育委員会重点施策に向けた新規事業（案）において、個々の事業の内容、予算等をお示ししておりますので、御確認をいただければと存じます。

本日の御協議を踏まえ、教育委員会12月定例会におきまして、令和5年度教育に関する予算の意見及び経常経費、臨時経費の要求案を議案として提出し、そこでの審議、議決を経て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会として守口市長に令和5年度教育に関する予算に関する意見として、申出る運びとなります。

なお、令和5年度予算につきましては、現在、担当者による査定作業が行われているところでございます。例年どおりであれば、今後、企画財政部長、副市長査定を経て、明けて1月頃に市長による査定が行われる見込みでございます。

以上、誠に簡単な御説明ではございますが、何とぞよろしく御協議いただきますよ

うお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。

今日の協議を踏まえて、12月にまた市長への予算についての意見案について議論いただきますので、今日ぜひこの重点施策（案）について、様々な角度から御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どこからでも結構ですので、御質問、御意見をいただきたいと思っております。

○委員 学校・家庭間におけるデジタル連絡ツール導入事業についてなんですが、今年度試験的に無償で使わせていただいて、ほかの保護者の方ともお話したところ、「欠席のときに、連絡帳を朝近くの家まで届けなくてよくなったのでうれしい。」とか、あと以前、うちの子どもの学校ではPTAから独自の連絡ツールを使ってメール配信してたんですけど、添付ファイルは送れなかったんですね。なので、「今回COCOOによって、添付ファイルもつけれるようになったことが助かる。」、「慣れると使いやすいね。」っていう声が多かったように感じます。

学校のスクール・サポート・スタッフの方にもお話を聞くと、「朝欠席連絡の電話が多かったのが、今はCOCOOが導入されて落ち着いているんですよ。」みたいなお話も聞くので、すごく学校も家庭も楽になったなど、助かってるなという気持ちです。

来年度もぜひ続けていただきたいなというのがあるんですけども、今年度試験的に運用をされてどれくらい浸透されてるか、全部の学校に行き渡ってるかどうか、教えてください。

○事務局 大変貴重な御意見ありがとうございます。

やはり保護者の方に御参加いただいているだけあって、非常に学校に即した御意見をいただけていると思います。

アンケートの結果等も出ていますので、少し説明も踏まえながら、お話しさせていただきます。

まず、現在のＣＯＣＯＯの活用状況なんですけども、機能としては全校使えるような状態にはなっているんですが、個別の学校事情等により、実はまだ２校については、出欠連絡の機能は未使用です。ですが、残りの学校では全てお使いいただいているという状況です。

今、試行中のアンケートを取らせていただいているところで、「非常に便利である」という回答が約２０％、「どちらかといえば便利である」という回答が約４３％ですので、全体で概ね６割ぐらいの方が便利だと感じていただいているのかなと考えております。

まだ試行実施ということもあって、我々も声を大にして、来年度このシステムが残るといふうにまだお伝えできない状況もございます。実は、学校のほうでもまだ探り探り連絡帳と併用して使っているとか、お便りをＣＯＣＯＯで配信しつつ、紙でも渡しているというような学校が結構ありまして、そういう学校の保護者からは、「まだ便利かどうか何とも言えない。」というような感想を全体の約２５％の方からいただいています。

また、アンケートの記述式の回答のところなんですけども、非常にＣＯＣＯＯに期待する声というのが多くて、「どちらとも言えない」と回答をしているんだけど、記述式の回答の中では、「非常に便利」と答えている方と同じぐらいの温度を持って御意見をくださっている方が非常に多かったのが印象的でした。

ですので、我々としては、予算獲得に向けて努力させていただいて、来年度全校で本格実施という形に持っていったらなと考えております。以上です。

○教育長 私もＣＯＣＯＯの活用状況などを学校に見に行きましたが、欠席者の一覧が可視化されていて、学校でもどの子が今連続して欠席なのかというところもきめ細かく把握できて、それが校内で共有されてきました。今度は不登校支援としてどういふうに使っていくのかというような活用方法についても、もっと各学校にも情報提供したり、学校から優れた取組みなどを聞きながら、また全ての学校に共有して、

この利用の促進を図っていきたいと思っております。

また、今委員からもありましたように、添付ファイルでいろんな情報を送れるんですが、まだまだ手探りで、十分に情報発信が行われてない学校もあるかと思えます。一方で、積極的にCOCOOを活用し、こういった学校情報を保護者の方に送っている学校も増えてきておりますので、もっとこういうふうにするといういろんな情報をダイレクトに伝えられるというような取組みなどもまた紹介しながら、保護者の方もそして学校もこれは便利だということをより実感して、もっと効果的な使い方ができるように進めてまいりたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　　6番と7番で、特別支援教育支援員とか、学生フレンドとか、外部の人材とより連携させるために、例えば、市独自でスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーとかが一緒に今後ケース会議を行ったりとか、あるいは、学生がそういう専門家に相談できるようなことが何か予算的にあったらいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○事務局　　ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在市費で配置しており、スクールカウンセラーにつきましては、府で配置していただいています。また、スクールロイヤーについても、府のスクールロイヤーを活用しております。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつきましては、そういった支援人材の方や、個別ケースについて情報をお持ちの方を巻き込んで、一緒にケース会議を実施しているケースもあるとお聞きしておりますので、各学校においてそういった支援人材の活用について、専門家の方と共同でやっていくように、また今後も引き続き進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長　　スクールカウンセラーについて、これまで国は全小・中学校に1人とい



う配置水準を示してきました。

残念ながら、大阪府では中学校区に1人ということで、近年小学校での教育相談の増加に十分に対応できないというような状況が続いておりました。

今年度大阪府のほうで、3月までではありますが、年度途中から全小学校も1名配置できるような形に、スクールカウンセラーを拡充していただいて、早速市町村にも使いませんかということで、守口市も手を挙げて何とか3月までは使えるような形になっておりますが、まだ大阪府のほうも来年度以降どうなるのかということとははっきり示しておりませんので、特に小学校での近年の教育相談の増加、不登校、それから問題行動などの増加を鑑みると、スクールカウンセラーの配置増、それから時間数増というのは必須だと思っておりますので、引き続き大阪府のほうに要望をしてまいりたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 予算額が一番大きいのが、7億5千万円の体育館の空調整備ですね。この7億5千万円という額は、全ての小・中学校の体育館の空調設置の費用ですか。

○事務局 はい、全ての小・中学校の費用になります。

ただ、守口小学校と下島小学校については、まだ議論の途中ですので、設置は行わなうんですけど、形式が変わる可能性はあります。

○委員 じゃあ、通ればの話ですが、ついたり、つかなかったりという学校が出てこないということなんですね。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○委員 予算がもし半額とかになった場合、年次計画であるとか、そのあたりはどのようにお考えですか。

○事務局 一応全校設置を目指していくというところでは考えておりますが、当然予算のことですので、何年度かにまたがる可能性はあります。

○委員 そうですね。そのときは、後先出てくるんですけれども、一生懸命考え

て順番を決めていただくように、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、体育館に空調がつくかもしれないということを教職員はもう知っていますか。

○事務局　今現在、空調設置可能性調査をしています。その折に、業者と一緒に学校を回りましたので、正式にはお伝えしていませんが、ある程度の先生は知っているのかなと思います。

○委員　予算のことですから駄目なこともあるんですけども、発信しないと伝わりませんので、教育委員会としてつけようとしているという姿勢は発信されても何も悪くないんじゃないかなというふうに思いますし、もっと言うと、児童や生徒たちにもつくかもしれないってわくわくする気持ちをぜひ持たせてやってほしいなと思います。

○事務局　教職員の周知についてなんですが、今申しましたように、令和5年度中の全校設置に向けて体育館の調査を行っているという事実について、各校の教職員で知っている方も一部おられるかと思いますが、何せまだ予算が確保できていない段階でございますので、予算が確保でき次第、早急な周知に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○委員　予算を要求して、そのことを皆さんが知ってくれた後に駄目だったら格好悪いですが、やっぱりここに書いてあることを教育委員会は教育力向上のために段取りしようとしているんだっていうことを伝えても悪くないんじゃないのかなと思います。

そうすることによって、優先順位などについての声が現場から出てくるような気がいたします。これは個人的見解でございます。お答えは結構です。

以上です。

○教育長　私からも補足をさせていただきます。

今年の3月にまとまった新しい学校・園づくり審議会の答申の中でも、これからの

学校施設として、特に体育、それからいろんな学校の特別活動などを行う屋内運動場については、空調が必須だという表現は使っておりませんが、必要だという考え方は打ち出していただいております。

それを受けて、これから具体的にどういうふうな事業をやっていくのかということを検討した上で、令和4年度にまず調査研究をやって、5年度に整備を行うための予算の要求案を財政部局にこれから出そうとしております。この後の道筋としては、市全体としての予算案になれば、市議会の御承認をいただいて正式に決定というような形になります。

改めて、守口市として市立学校に空調を整備するというのは、今回初めて大きく打ち出すような形になると思いますので、何とか実現したいと考えております。また、実現した際には、子どもたちや教職員、それから保護者の方も含めて皆さんに喜んでもらえるようにお伝えしていきたいと思っておりますし、やはりいつ入るのかということに非常に興味を持たれると思いますので、具体的なスケジュールなどもきちんと分かりやすく説明していきたいと思っておりますが、まずは、予算の実現ということに力を入れてまいりたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。どの項目でも結構ですので、ぜひお願いいたします。

○委員　5番の英語教育推進事業に関して、個人的ではありますがけれども、私の懸念を踏まえてのお願いということをお話ししたいと思っております。

まず、前半に、AETを採用するということなんですけれども、私の経験から、AETといっても本当にいろんな方がおられて、出会った方では教師としての専門性がもう少し高ければと思った方もいらっしゃったので、ぜひ採用に関しては、責任が持てる方を採用していただけたらと思います。

特に今、円安なので、日本で海外の方が仕事をするということに関しては、逆風の情勢でもありますので、お願いできたらと思います。

それと、2つ目なんですけれども、後半にあります「可視化するための外部英語検

定試験」というところなのですが、これはもう具体的に何か試験を想定されているか、またその試験の受験料もこの予算の中に含まれているのでしょうか。お教えてください。

○事務局　まず、2点目の英語の外部テストにつきましては、中学校1年生から3年生まで、同一のように実施できるような外部テストが望ましいのではないかと内部で検討しまして、英検のI B Aの実施を今のところ検討しております。

次に1点目のA E Tの派遣につきましてですが、現在中学校等で5名のA E Tの方を、小学校におきましては、期間限定ですけれども、各小学校を回るような形で委託契約をしております。その中で、やはりおっしゃっていただいたように、実施体制の中で、そのA E Tの方の資質ももちろんですが、その方をコーディネートする立場のA E Tの方というのを位置づけるようにと我々のほうでも決めさせていただくことで、万が一その派遣いただいているA E Tの方に何かあったときでも、そのコーディネート役の方が代わりをしたりとか、研修を行ったりとか、そういった実施体制を手厚くできるように取り組んでいるところでございます。

○委員　ありがとうございます。

加えてなんですけれども、これは英語というツールを通してのコミュニケーション能力の育成というのが最終的な目標になってくるかと思うんですけれども、私も長年こういった領域に関わってきた経験からいきますと、特に伝えたいことというのがなかなか育っていないということも経験をしてきています。この3番目の「読書ゼロ」の解消や、先ほどのスポーツテストも同じですけど、予算を配分の必要性をご理解いただくには、多様な項目がつながっていることもお伝えいただければと思いました。

特に、日本で生まれて育ってきた子たちというのは、何か積極的に伝えたいっていうところがまだまだ育っていないように思っております。

以上です。

○事務局　ありがとうございます。

この英語につきましては、おっしゃっていただいたように、コミュニケーション能

力ということで、大阪府もそうですけども、我々としまして、C E F R、A 1 を中学校 3 年生の卒業時段階でそのレベルを目指すということですが、現在は、府が 4 5. 9 % に対しまして、本市の生徒では 4 0. 7 % と低く、課題が見られております。

やはりそういったことから、こういった A E T ですとか、英語を担当する先生方の研修、これも手厚く充実していきたいと考えております。

そういったことの力を測るために、中学校 3 年生段階の力だけではなく、中学校 1、2 年生段階から外部テストを活用して、そういった力が着実に身についているかどうかを客観的に測る指標を設けていきたいと思っているところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 私からも少し補足させていただきます。

A E T については既に導入しているものを拡充ということで、御案内のとおり、本当は中学校の授業は英語で行うことになっているんですが、まだそこまで至っておらず、日本語で授業を行っているという状況が現実としてあります。

やはり子どもたちがなぜ英語で話す必要があるのかについて、なかなか実感を伴っていないのかもしれないと思っておりますが、そこでネイティブの方と接することによって、自分の気持ちを伝えたりとか、相手が言っていることを理解したりとか、初めてそこで英語を通してコミュニケーションをする必然性が生まれて、より英語の実感を伴ったコミュニケーション力の必要性というのが子どもたちにも伝わっていると思っております。そういった成果がこれまで少しずつですが上がってきておりますので、これを何とか拡充したいというのが前段です。

後半は、これも御案内のとおり、新しい学習指導要領の英語は C E F R にのっとって、内容の構造の示し方が変わってきております。英語の 5 領域のうちの「発表する」と「議論する」というところが、まだ本市でも子どもたちの活動の場面も少ないですし、それをどういうふうに授業に組み込んでいくのかということのもまだ弱い点がありますし、さらに言うと、それをどういうふうに学習評価するのかということも今

まさに取り組んでいるところだと思っております。

当然、学習指導要領に基づいて行うのですが、学習指導要領自体もC E F Rに沿ってつくられておりますので、例えば、「発表する」とか「議論する」というのも、C E F Rの基準で段階ごとに示されております。そういったものを年間の指導計画や単元の中に落とし込むことで、授業そのものの中に具体的な言語活動をもっと増やして、普段の授業でも英語の教師が生徒の活動を学習評価できるようにして、それがどこかのタイミングで、試験のような客観的な指標を示した上で評価システムを使って、また自分たちの英語の力を見ていくということを通して、また英語のP D C Aサイクルを確立していくということに取り組んでいきたいと考えております。

だから、試験だけを取り入れるのではなくて、英語の授業の中でどういう力を身につけるのか、そのためにどういう学習活動をやるのか、それが身についているのかどうか、そして、改善していくというP D C Aサイクルを確立するために、こういったような取組みを通して英語教育を充実していきたいと、昨年度から提案してきました。昨年度は残念ながら予算が認められませんでしたでしたが、今年度は昨年度よりもしっかりと理論武装をして、また要望していきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　　3番の学校司書1名常時配置の件なんですけども、以前から何回もお話はさせていただいているんですが、私が参加している学校運営協議会で、春から図書室開放ボランティアの募集を始めて、現在1週間に延べ6人ぐらいの方がボランティアに来てくださっています。でも、曜日によっては誰もいない日もあります。

天気が良い日なんかは、みんななかなか図書室に来ないんですけど、雨の日なんかだともう図書室がいっぱいになるぐらい子どもたちが集まってきます。そういうときに司書がいてくださったらなというふうに思うときもありますし、実際私もボランティアの様子を見にいったときに、本を見にくる子たちだけじゃなく、会話を楽しみにくる小さな子どもたちもいるので、ボランティアのこともすごく重要だと思うんです

けど、そのボランティアをこれからもっと活用して生かしていくためには司書さんの存在が必要なんじゃないかなというふうに思っています。司書さんが1人いらっしゃることで、もっともっと学校の図書ボランティアの方が魅力的に輝けるんじゃないかなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○事務局　ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、学校図書館はそういう読書だけではなくて、子どもの居場所という観点からも本当に必要不可欠な場所だというふうに我々も認識しております。学校司書だけではなく、図書ボランティアの方、また教職員も含めて運営していくことで、子どもたちにとって居心地のいい学校図書館の体制整備に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長　ボランティアの方には学校図書館、それから読書活動の推進のための業務を担っていただいて、本当にありがたいと思っております。

昨今の状況を見ていきますと、やはり学校図書館司書に求められる資質・能力といえますか、その業務の専門性がだんだん高まってきているものと思っております。

国が示している学校図書館司書の大学でのカリキュラムや、こういったことをぜひ身につけてほしいといった内容もかなり高度な内容になってきておりますので、学校図書館司書の高度な専門性ということを鑑みても、学校司書を常時配置して、学校全体での読書活動推進の核となる体制を整備していきたいと思っております。

その上で、ボランティアだったり、あと最近は、子どもたち自身が図書委員として貸出しをやっているような学校もありますので、子どもたち一人一人が読書に親しむような雰囲気づくりにとっても、やはり学校図書館司書の役割というのは非常に大きいと思っておりますので、ぜひ実現に向けて我々も頑張っていきたいと思っておりますし、皆さんに学校へ力添えもぜひお願いしたいと思っております。

ほかにかがででしょうか。

では1つ教えていただきたいのですが、最後の12番の関係で、給食費は現在価格

の見直しとか行っているんですよね。そうすると、改訂した価格プラス来年度もその価格高騰分というものを視野にした無償化ということを今考えているのでしょうか。少し補足をお願いします。

○事務局　給食費につきましては、今の予定では無償化が3月で終わりますので、現在守口市の学校給食協会のほうで具体的には令和5年度4月からの給食費について、学校関係者、また保護者代表の方、そして教育委員会事務局職員で、今現状の物価高騰の状況などを鑑みて、価格について議論させていただいているところでございます。

具体的には、4月からの価格について、既に献立単価を30円引き上げて作成しております。ただ、今後も物価の高騰が続く見込みということなので、プラス10円の40円を引き上げるかどうかについての議論を今進めているところでございます。決まり次第、また保護者の方々には速やかな周知はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長　ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

また今日会議が終わってからも結構ですので、また何か「こういうアイデアもあるんじゃないか」ということがありましたら、またお寄せいただけたらありがたいと思っております。

それでは、協議事項については、ここまでとさせていただきます。

事務局のほうから何か報告、連絡はございますでしょうか。

○事務局　教育総務課から1点報告させていただきたいと思います。

八雲中学校区の再編における進捗状況について、御報告させていただきます。先ほどの重点施策のほうにも記載しています八雲中学校区の義務教育学校の設置でございますが、8月の教育定例会で適正化基本方針改訂版について御議決をいただいた後、学校運営協議会などの関係者に対して、教育委員会としましては義務教育学校設置に



については十分な校地が必要ということで、下島小学校を中心にその周辺敷地を含んだ場所で最終的には義務教育学校設置を考えているということを、御説明に上がらせていただいております。

そのときは、スーパー堤防の関係の調整が必要だということも併せて報告しておりますが、今後といたしましては、このあたりの調整も経まして、住民・保護者説明会を年内には開催させていただき、また事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長　ほかに報告、連絡ございますでしょうか。

それでは、特に報告、連絡がないようですので、これにて本日の定例会を閉会したいと思います。

本日もありがとうございました。

閉会　午後　3時13分